

第2章 県土の利用

表2-1 県土利用の推移と現況

(単位：ha)

区分	昭和50年 (1975)	昭和60年 (1985)	平成7年 (1995)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
農地	148,500	143,700	136,600	130,000	127,200	125,500	125,000	124,500	124,200	123,900	123,200	122,600	122,000	121,700	121,400
田畑	110,800 37,700	110,700 33,000	107,000 29,600	102,100 27,900	98,900 28,300	97,500 28,000	97,300 27,700	97,100 27,400	97,000 27,200	96,800 27,100	96,400 26,800	96,200 26,400	95,400 26,600	94,800 26,900	94,300 27,100
森林	371,600	363,000	356,800	350,900	350,000	349,600	349,500	349,500	349,400	349,100	349,000	348,900	349,000	348,100	348,700
国有林	130,000	129,200	128,900	127,600	127,300	127,300	127,200	127,200	127,200	127,200	127,200	127,200	127,200	127,700	127,200
民有林	241,600	233,800	227,900	223,300	222,700	222,300	222,300	222,300	222,200	221,900	221,800	221,700	221,800	220,400	221,500
原野等	600	700	300	300	300	500	500	500	400	400	400	400	400	100	100
水面・河川・水路	27,900	28,900	29,900	30,000	29,800	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	30,000
水面	5,200	5,500	5,700	5,700	5,700	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
河川	17,400	17,700	18,300	18,600	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,800	18,800	18,900
水路	5,300	5,700	5,900	5,700	5,400	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,100	5,100	5,100
道路	17,400	22,300	25,000	28,500	28,700	29,100	29,200	29,200	29,400	29,400	29,500	29,600	29,600	29,600	30,200
一般道路	9,700	13,600	15,800	18,500	19,100	19,600	19,700	19,800	19,900	20,000	20,100	20,200	20,200	20,200	20,800
農道	6,800	7,500	7,700	7,400	7,000	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,700	6,700	6,700	6,700
林道	900	1,200	1,500	2,600	2,600	2,700	2,700	2,600	2,700	2,600	2,600	2,700	2,700	2,700	2,700
宅地	30,800	37,100	43,800	48,100	50,400	51,100	51,400	51,500	51,700	51,900	52,200	52,400	52,600	52,900	53,100
住宅地	20,500	24,000	27,300	30,300	31,600	32,100	32,300	32,500	32,600	32,800	32,900	33,100	33,200	33,400	33,500
工業用地	3,900	4,300	5,000	4,700	4,800	4,500	4,500	4,500	4,600	4,900	4,900	4,900	4,900	4,500	4,500
その他の宅地	6,400	8,800	11,500	13,100	14,000	14,500	14,600	14,500	14,500	14,200	14,400	14,400	14,500	15,000	15,100
その他	44,600	45,700	48,400	53,000	54,400	55,100	55,300	55,700	55,800	56,200	56,600	57,000	57,300	58,500	57,300
合計	641,400	641,400	640,800	640,800	640,800	640,800	640,800	640,800	640,800	640,800	640,800	640,800	640,800	640,800	640,800

資料：総合政策部地域振興課

(注) 1 宅地のその他の宅地は、事務所、店舗等の用地をいう。

2 その他は、公園、緑地、運動場、鉄道軌道用地、墓地・墓園、防衛施設用地、遊園地・ゴルフ場等の用地をいう。

3 単位は10haの位で四捨五入している。

1 県土利用の概要

○ 県土の利用状況を、令和4(2022)年でみると、森林が348,700ha(県土の54.4%)次いで農地121,400ha(18.9%)、住宅地・工業用地等の宅地53,100ha(8.3%)、道路30,200ha(4.7%)、水面・河川・水路30,000ha(4.7%)の順となっています。(表2-1)

○ このうち、農地と森林、原野等、水面・河川・水路を合わせた、いわゆる自然的土地利用は78.1%を占め、水と緑に恵まれた美しい自然景観を呈しています。また、宅地と道路を合わせた、いわゆる都市的土地利用は13.0%となっています。

自然的土地利用と都市的土地利用の構成を全国平均と比べてみると、本県は都市的土地利用の割合がやや高くなっています。(図2-1)

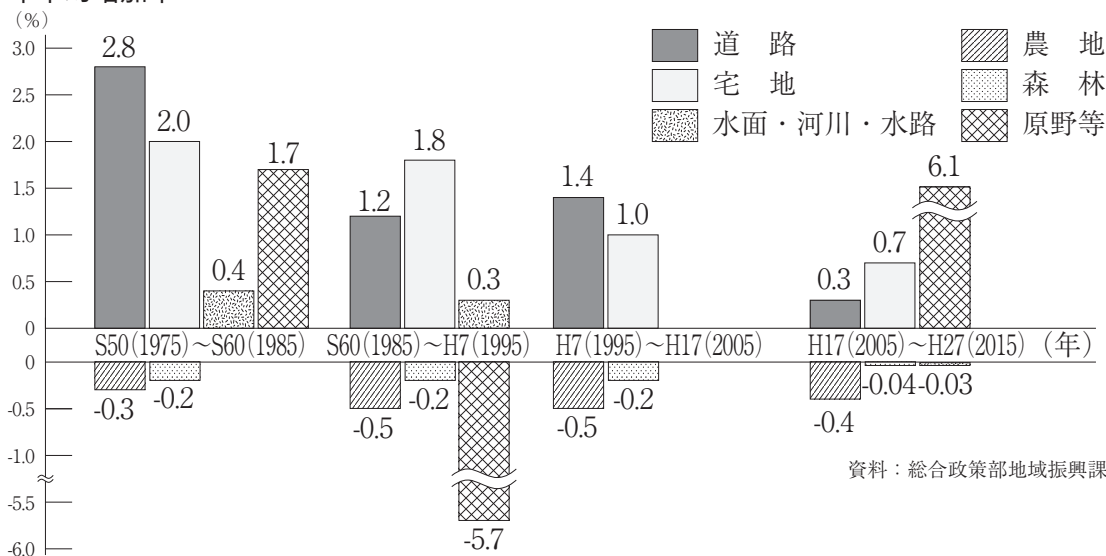
図2-1 自然的土地利用と都市的土地利用の比較

		(単位：%)		
全国 3,780 万ha	H27 (2015)	82.6	8.8	8.6
	R 2 (2020)	82.2	9.0	8.8
地方圏 3,243 万ha	H27 (2015)	84.3	7.4	8.3
	R 2 (2020)	83.8	7.6	8.6
栃木県 64.08 万ha	H27 (2015)	78.7	12.6	8.7
	R 2 (2020)	78.2	12.8	9.0
	R 4 (2022)	78.1	13.0	8.9

(注) 地方圏：三大都市圏 { 東京圏 (埼玉、千葉、東京、神奈川) } を除く地域
 { 名古屋圏 (岐阜、愛知、三重) }
 { 大阪圏 (京都、大阪、兵庫、奈良) }

資料：国土交通省「土地白書」
 総合政策部地域振興課

図2-2 年平均増加率



資料：総合政策部地域振興課

○ 昭和50 (1975) 年以降の土地利用の推移をみると、農地、森林などの自然的土地利用から都市的土地利用への転換が大きな流れでしたが、近年、土地利用転換量は縮小の傾向にあります。

(図2-2)

○ 自然的土地利用から都市的土地利用への転換が中長期的に一層ゆるやかに推移すると見通される状況を、県土利用の質的向上を積極的に推進するための機会ととらえて、より良い状態で県土を次世代に引き継ぐため、土地需要の量的調整、県土利用の質的向上及び県土利用の総合的なマネジメントを進める必要があります。

図2-3 宅地及び道路の面積の推移

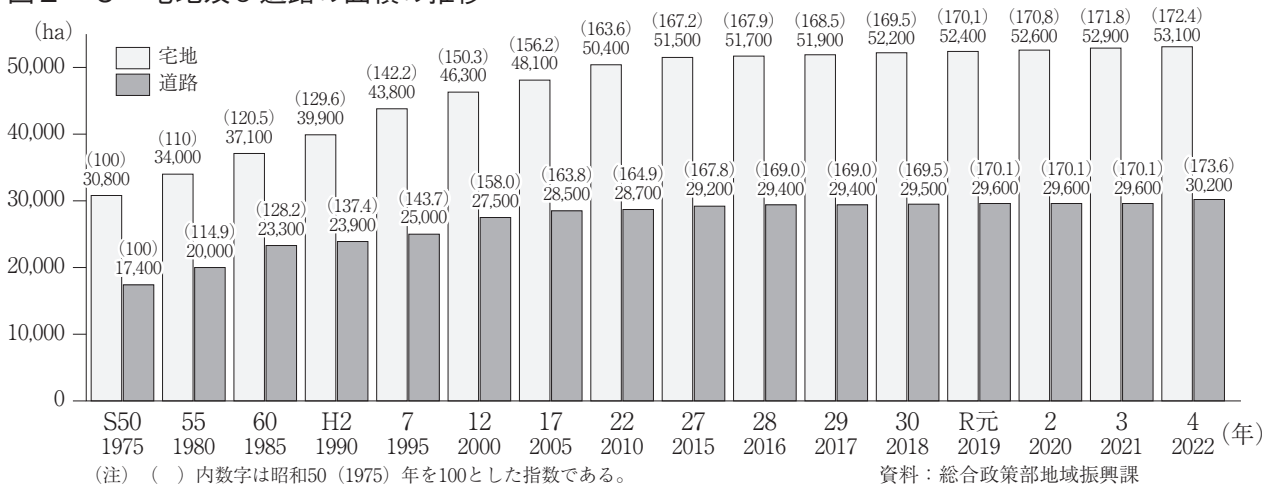
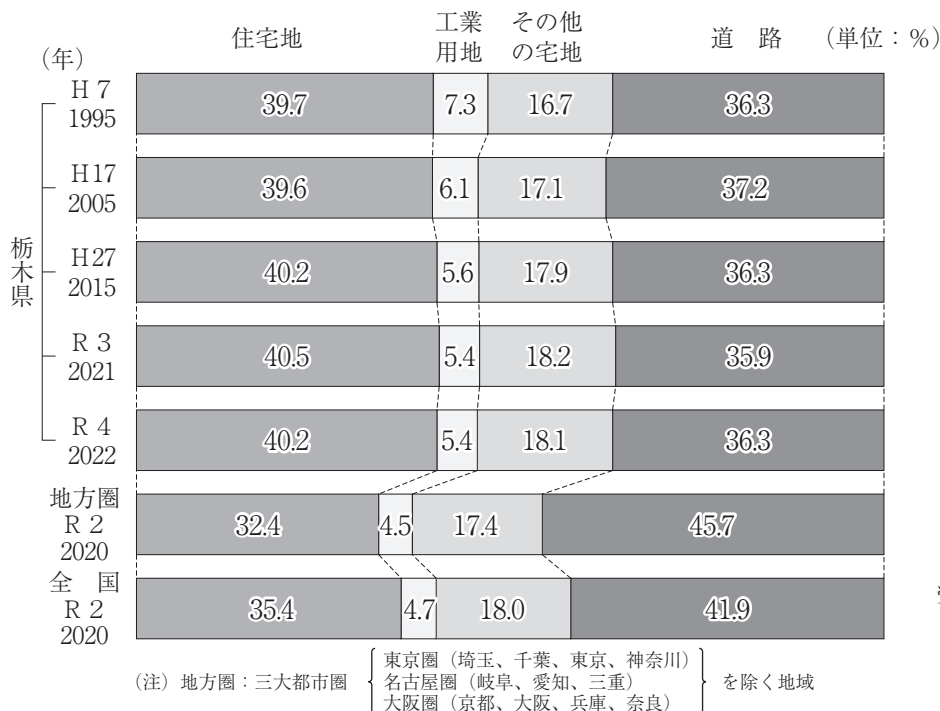


図2-4 都市的土地利用の構成比



2 都市的土地利用

○ 本県の都市的土地利用の面積は、令和4(2022)年現在83,300ha(県土面積の13.0%)で、その内訳は、宅地53,100ha、道路30,200haとなっています。

都市的土地利用の構成比を、全国及び地方圏(令和2(2020)年)と比べてみると、本県は住宅地、工業用地の割合が高くなっています。(図2-4)

昭和50(1975)年から令和4(2022)年までの変化をみると、宅地は72.4%、道路は73.6%の伸びを示しています。(図2-3)

これらは、主として農用地から利用転換されているもので、住宅地への転用は令和2(2020)年で111haの規模で行われています。(図2-5)

○ 都市的土地利用の広がり、人口集中地区(DID)の動向からみると、DID面積は昭和40(1965)年では48.1km²であったものが令和2(2020)年は208.7km²へと約4.3倍拡大しています。

一方、DID人口は昭和40年(1965)の401,512人から令和2(2020)年の929,109人へと約2.3倍の伸びにとどまっているため、DIDの人口密度は昭和40(1965)年の8,347人/km²から、令和2(2020)年には4,451.9人/km²と約4割の減少(低密度、拡散化)となっています。(表2-2)

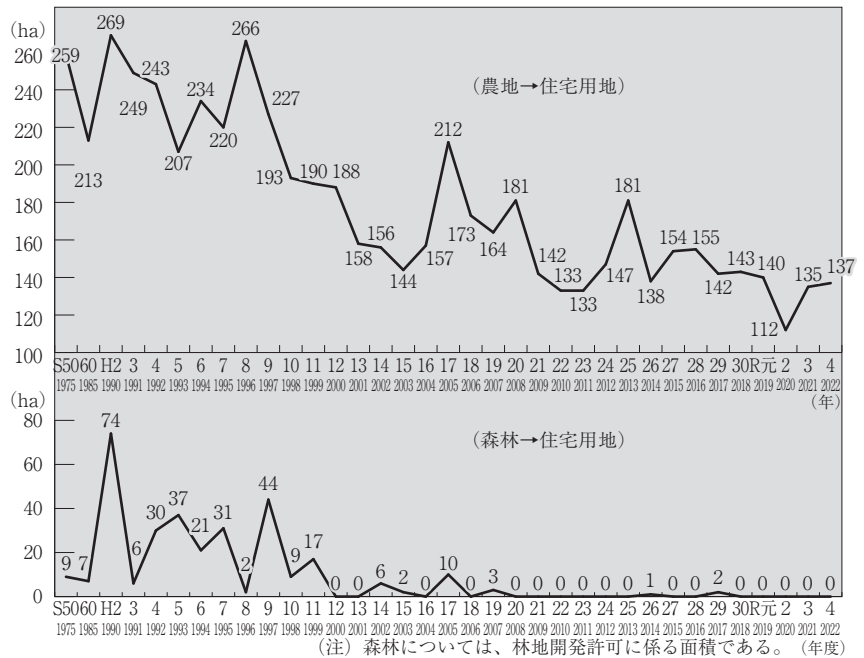
表2-2 DID面積及び人口の推移

区分	面積	人口	人口密度	
実数	昭和40年1965	48.1km ²	401,512人	8,347人/km ²
	45年1970	64.2	444,101	6,917.5
	50年1975	99.5	535,058	5,377.5
	55年1980	127.0	615,484	4,846.3
	60年1985	136.6	654,178	4,789.0
	平成2年1990	159.6	745,425	4,670.6
	7年1995	172.8	801,917	4,640.7
	12年2000	178.2	825,047	4,629.9
	17年2005	182.3	860,034	4,717.9
	22年2010	189.3	888,072	4,691.3
	27年2015	192.1	892,084	4,643.6
	令和2年2020	208.7	929,109	4,451.9
	指数	昭和45年1970	133.5	110.6
50年1975		206.9	133.3	64.4
55年1980		264.0	153.3	58.1
60年1985		284.0	162.9	57.4
平成2年1990		331.8	185.7	56.0
7年1995		359.3	199.7	55.6
12年2000		370.5	205.5	55.5
17年2005		379.0	214.2	56.5
22年2010		393.6	221.2	56.2
27年2015	399.4	222.9	55.6	
令和2年2020	433.9	231.4	53.3	

資料：総務省統計局「国勢調査」

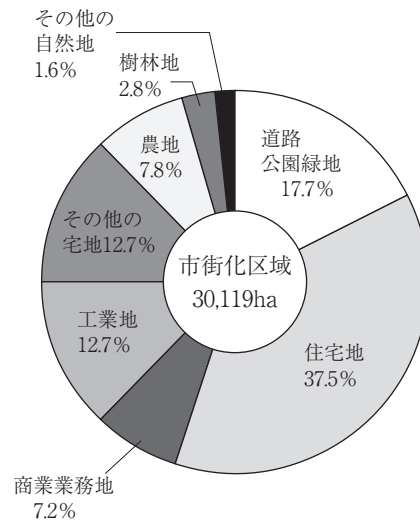
(注) DID (人口集中) 地区は、「市町村内の境界内で人口密度の高い基本単位数区(原則として、1kmあたり4,000人以上)が隣接していること。それらの地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有すること」

図2-5 農地・森林からの住宅用地への転用面積の推移



資料:農政部農政課 環境森林部森林整備課 宇都宮市・栃木市・鹿沼市・日光市・大田原市・矢板市・那須塩原市・那須烏山市・下野市・壬生町・野木町・那須町・那珂川町森林法所管課

図2-6 市街化区域内地目別土地利用(令和2(2020)年)



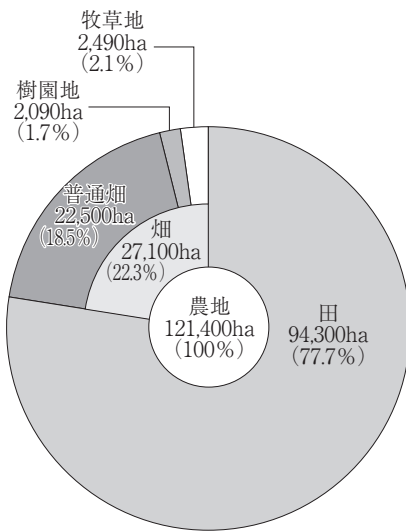
(注) 「その他の宅地」には、文教厚生地、他の公共公益施設用地等
「その他の自然地」には、水面、河川及び河川敷、湿地等を含む。

資料：県土整備部都市計画課

このような人口の増加を上回るDID面積の拡大は、道路や下水道の公共施設の整備を欠くなど、土地利用上問題を生じています。

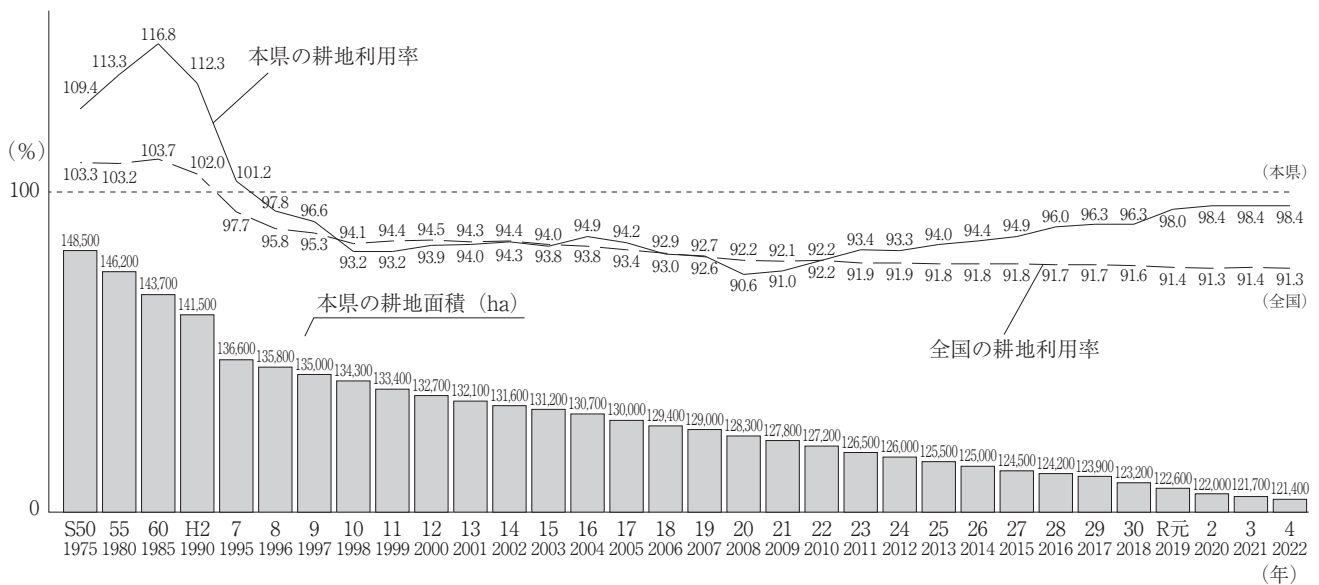
- 都市地域が面的な広がりをみせていますが、その利用度を市街化区域内における土地利用状況でみると、都市的土地利用の比率は高まっているものの、なお相当の農地や未利用地が残されています。(図2-6)
- このため、都市の無秩序な拡大を防止し、都市地域の利用度を高めるため、既成市街地の再開発、遊休地の有効活用、都市空間の高度利用を推進することが課題となっています。

図2-7 農地の利用状況（令和4（2022）年）



資料：農林水産省「令和4年耕地及び作付面積統計」
 (注) 端数処理の関係で合計と内訳は必ずしも一致しない。

図2-8 農地（田畑）面積及び耕地利用率の推移



資料：農林水産省「令和4年耕地及び作付面積統計」

3 農業的土地利用

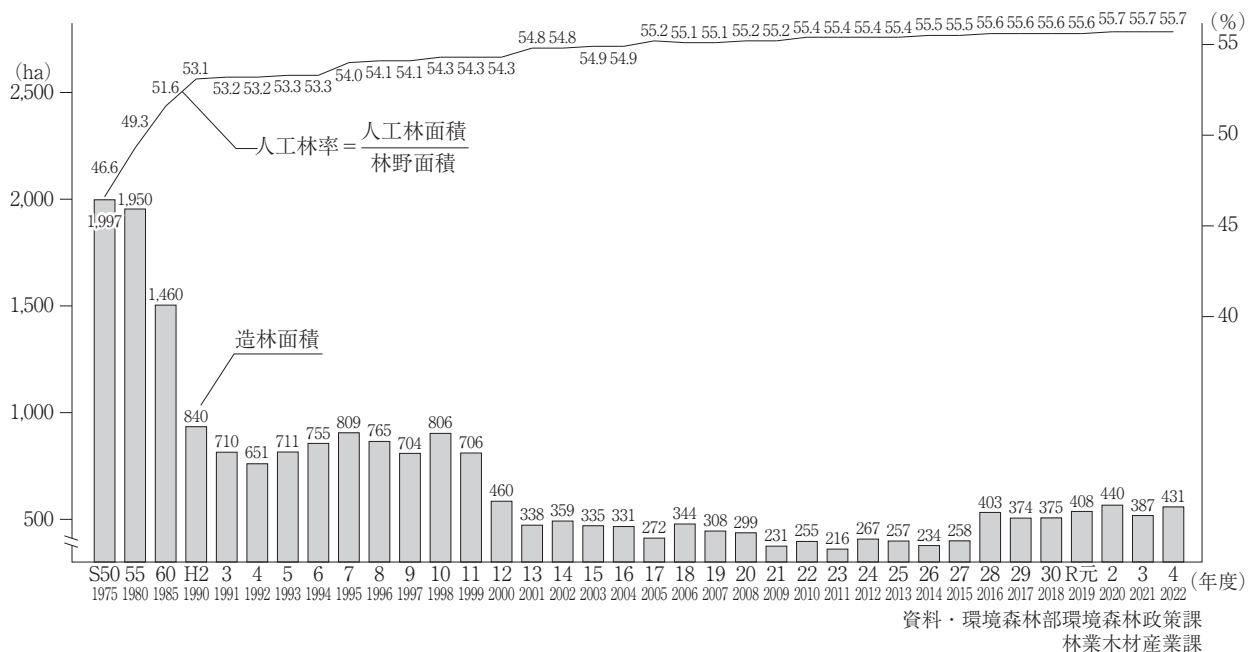
- 本県の農地面積は、令和4（2022）年7月現在121,400ha（県土面積の18.9%）で、その内訳は、田94,300ha、畑27,100haとなっています。（図2-7）
 農地面積の推移をみると、昭和50（1975）年の148,500haから令和4（2022）年の121,400haへと27,100ha減少しています。
- 農地の効率的な利用をみる耕地利用率（作付延面積／耕地面積）は、平成8（1996）年に100%を割り込み、平成10（1998）年から90%前半の率で推移し、平成28（2016）年以降は90%後半の率で推移しています。（図2-8）

表2-3 種類別林野面積等の推移

年度	林野面積 ha	県土面積に 占める割合 %	所有別面積		樹種別面積		
			国有林 ha	民有林 ha	針葉樹 ha	広葉樹 ha	その他 ha
昭50 (1975)	366,213	57.1	129,956 (35.5%)	236,257 (64.5%)	169,536 (46.3%)	159,888 (43.7%)	36,790 (10.0%)
昭60 (1985)	360,369	56.2	129,707 (36.0%)	230,662 (64.0%)	178,474 (49.5%)	144,465 (40.1%)	37,430 (10.4%)
平7 (1995)	355,995	55.6	129,342 (36.3%)	226,653 (63.7%)	178,414 (50.1%)	139,866 (39.3%)	37,715 (10.6%)
平17 (2005)	349,704	54.6	128,045 (36.6%)	221,659 (63.4%)	173,970 (49.7%)	138,118 (39.5%)	37,616 (10.8%)
平27 (2015)	348,617	54.4	127,769 (36.7%)	220,848 (63.3%)	168,476 (48.3%)	139,318 (40.0%)	40,823 (11.7%)
令3 (2021)	347,904	54.3	127,727 (36.7%)	220,177 (63.3%)	166,566 (47.9%)	139,697 (40.1%)	41,639 (12.0%)
令4 (2022)	347,822	54.3	127,727 (36.7%)	220,095 (63.3%)	166,536 (47.9%)	139,664 (40.2%)	41,622 (12.0%)

() 内は構成比
 資料：「栃木県森林・林業統計書」
 (注) 県土面積は640,809ha(昭50(1975)・60(1985)は641,379ha、平7(1995)・17(2005)は640,828ha) (環境森林部環境森林政策課)
 (注) 数量はすべて単位未満を四捨五入しているため、個々の数字を合計しても総数に一致しない場合がある。

図2-9 民有林における人工林率及び造林面積の推移



4 林業的土地利用

- 本県の林野面積（林道を含む）は、令和5（2023）年3月末現在347,822ha（県土面積の54.3%）となっており、流域別では、那珂川流域132,336ha（林野面積の38.0%）、鬼怒川流域142,325ha（同40.9%）、渡良瀬川流域73,160ha（同21.0%）となっています。（表2-3）
- 所有形態別にみると、国有林127,727ha（林野総面積の36.7%）、民有林220,095ha（同63.3%）です。（表2-3）

民有林の大部分は私有林（190,049ha）で、様々な開発によって失われてきました。

- 樹種別にみると、スギ・ヒノキ等の針葉樹林166,536ha（林野総面積の47.9%）、広葉樹林139,664ha（同40.2%）、その他41,622ha（同12.0%）となっています。（表2-3）
- 林野面積の推移をみると、昭和50（1975）年度の366,213haから令和4（2022）年度の347,822haへと18,391ha（年平均391ha）減少していますが、その大部分は宅地やレクリエーション用地等に開発された民有林です。特に、平野部に散在し、市街地の自然環境をつくり出している多くの平地林は開発し易い諸々の要件を備えているため、一時は様々な開発によって失われてきました。しかし、現在は、私たちの貴重な緑資源として、平地林の保全・利用が図られています。